

第5章

緑の将来像



令和4年度 公益財団法人須賀川牡丹園保勝会主催 第21回牡丹絵画展
須賀川市商店街連合会長賞 須賀川市立第三小学校6年 箭内 友結さん

5-1 全体の方針

緑の確保量の目安となる住民一人当たり都市公園面積の標準は、都市公園法（施行令第1条）に基づき、市町村全区域において 10m^2 /人以上とされています。

本市の状況を見ると2020（令和2）年度で 15.7m^2 /人と、2020（令和2）年度末の一人当たり都市公園面積の全国平均（ 10.7m^2 /人）と県平均（福島県 14.3m^2 /人）を上回っています。

今後の人口減少の予測を踏まえると、現状維持でも一人当たり都市公園面積は増加する見込みです。また、都市計画区域面積に対する緑地量は50%を超えており、2020（令和2）年度時点で本市の緑の量的目標は概ね充足していると言えます。

一方、住民意向調査では大きな公園等を筆頭に相対的に緑の満足度は高いものの、安全性や快適性を向上させる維持管理や機能の充実について要望があります。また、今後の取り組みでは「災害に備える環境づくり（防災）」や「安全・安心な環境づくり（防犯）」が重視されており、これまで環境保全や景観形成的な役割が中心であった緑の多面的な機能発揮が期待されていると言えます。

以上のことから、この計画では、前回計画を踏襲した緑の量的数値目標のほか、質的数値目標を設けることにしました。緑の量的数値目標は市全域として「現状を維持する」とし、緑の質的数値目標は「向上を目指す」こととします。

量的数値目標
→現状を維持する

質的数値目標
→向上を目指す

5-2 緑に関する目標・指標

(1) 緑の確保目標

現況量の維持を目標とするため、2029（令和 11）年度における市街地及び都市計画区域での緑地の比率は、市街地で面積の 6%、都市計画区域で面積の 53%とします。

また、一人当たり都市公園面積 16.4m²/人、一人当たり都市公園等面積 18.7m²/人とします。

表 緑地の数値目標

		2000年現況 (平成12年)	2020年現況 (令和2年)	2029年 (令和11年)	2040年 (令和22年)
市街化区域面積		1506.6 ha	1,506.6 ha	1,506.6 ha	1,506.6 ha
都市計画区域面積		7,800 ha	7,800 ha	7,800 ha	7,800 ha
市街地面積に対する 緑地量	面積	122.3 ha	96.2 ha	96.2 ha	96.2 ha
	比率	8%	6%	6%	6%
都市計画区域面積 に対する緑地量	面積	3970.2 ha	4172.4 ha	4,134 ha	4,134 ha
	比率	50.7%	53.4%	53%	53%

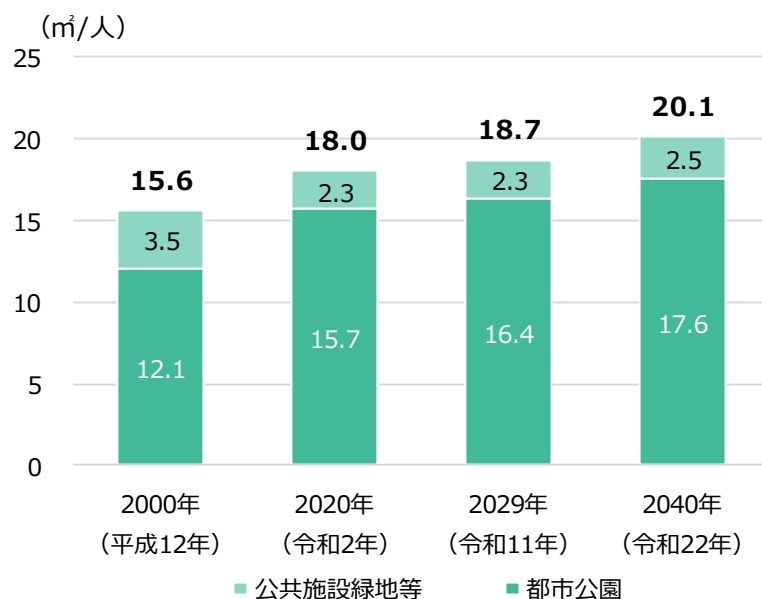


図 一人当たり都市公園面積・一人当たり都市公園等面積

※一人当たり都市公園面積 = 都市公園面積の合計 ÷ 都市計画区域内の人口

※都市公園等面積 = 都市公園に公共施設緑地・民間施設緑地を加算

※2020（令和 2）年、2040（令和 22）年の人口は立地適正化計画の推計人口

※2029（令和 11）年の人口は立地適正化計画の推計人口グラフより算出

(2) 緑の質に関する目標

緑のテーマ「わたしたちが育てる 光る緑の須賀川」実現に向け、緑の質の向上に関する目標・指標を以下のように設定します。

■緑のテーマ

わたしたちが育てる 光る緑の須賀川

■目標

緑の種類	目標
公園と身近な緑	公園を楽しむ市民が増えたらいいな
農地	優良な農地が維持され、農地の活用が増えたらいいな
山林や河川など 自然の緑	<small>いのち</small> 生命が息づく山林や魅力ある河川を守ってくれる人 が増えるといいな

■指標

①公園利用頻度向上

2020 (令和 2) 年住民意識調査
行く人 53.8%

※住民意識調査参考値

2029 (令和 11) 年
行く人 70%

②利用者の満足度向上

2020 (令和 2) 年住民意識調査
満足 20%

※住民意識調査参考値

2029 (令和 11) 年
満足 30%

③遊休農地面積

2021 (令和 3) 年現況
505.5ha

※須賀川市第 9 次総合計画参考値

2029 (令和 11) 年
465.3ha

④林業の担い手数

2020 (令和 2) 年現況
55 人

※2020 (令和 2) 年国勢調査数値参考値

2029 (令和 11) 年
70 人

おわりに

本市の市街地は、馬の背のような地形を有し、田園環境にある地域だけではなく、まちの風景の後背部に遠景の山並み（緑のカーテン）を望むことができます。また、市内を11本の一級河川が流れ、多くの市民が須賀川は「水と緑が豊かなまち」として認識しているのではないのでしょうか。

これらの緑を何もせずに放っておけば、あっという間に荒地に変わってしまいます。美しく多様な緑を引き続き守り、育てていくためには、意識的に次世代へ伝えていくことや維持・保全活動に携わることが必要です。「光る緑の須賀川」で在り続けるためには、市民や事業者と行政とが一体となって協力していくことが欠かせません。

この計画書にある「メッセージ」は難しいことではなく、大人も子どもも普段の生活の中で「ちょっとチャレンジ」が可能な内容となっています。ささやかなようですが、これらの行動一つひとつが「緑のまちづくり」への協力となります。

どれか一つでかまいません。身近なことから、一緒に緑のまちづくりに取り組み、わたしたちの手で「光る緑の須賀川」を育てていきましょう。



調べる

- 行政や団体がどのような活動をしているか調べてみよう
- 歴史的な緑に触れ、その背景について調べてみよう



気にかける・考える

- 農地や水路はきれいに安全に保たれているかな？地域で考えてみよう
- グリーンインフラの意味や必要性は？
広報紙やHP、書籍等を活用して調べてみよう
- 遊休農地になる前にできることはないかな？地域で話し合ってみよう

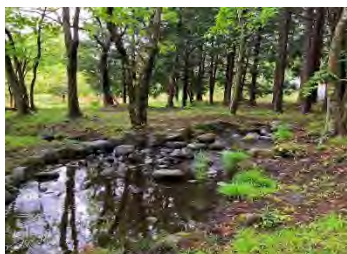
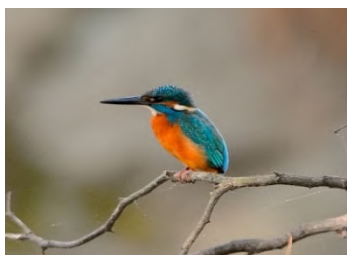


体験する・参加する

- 環境学習に参加し環境保全を学ぼう
- 地域の保全活動に参加してみよう
- 定期的に山林を見に行ってみよう
- 環境美化運動に進んで参加しよう
- いろんな農業体験や農家の方々との交流を通して、須賀川の農業の魅力に触れてみよう

表紙紹介

須賀川の「光る緑」の光景を集めました。
市民の皆さんとともに、守り育て、次世代
へ繋いでいきたい緑です。



表紙

- ①牡丹園 春
- ②カワセミ
- ③大滝川公園
- ④牡丹園 秋
- ⑤翠ヶ丘公園 冬



①牡丹園 春

牡丹園は、明和3(1766)年、須賀川で薬種商を営んでいた伊藤佑倫が、薬用として摂津国山本村(現在の兵庫県宝塚市)から、牡丹の苗木を持ち帰り栽培したことに始まります。その後、柳沼家が丹精込めて牡丹を育て、昭和7(1932)年、国の名勝に指定されました。

②カワセミ

市の鳥「カワセミ」は、平成6(1994)年、市政40周年を記念して制定しました。コバルト色の羽をもつ美しい小鳥「カワセミ」は、阿武隈川や釈迦堂川の沿川、牡丹園の大池や翠ヶ丘公園の新池、琵琶池でも見かけられています。運が良ければ見ることができるかもしれません。

③大滝川公園

八幡岳森林公園に位置する「大滝川公園」。緑の「八幡岳」の山並みをじっと見つめると心が和らぎます。

きれいな水やおいしい空気をたくさん生んでくれる「八幡岳」の森林の中には、生物の健康を向上させる不思議な力が満ちています。

④牡丹園 秋

園内は、牡丹の季節以外は無料で散策できます。特に、秋は古木の松と紅葉の絨毯じゅうたんが織りなす風景は見事です。正門付近から大池にかかる花王橋、大櫓前、牡丹稲荷神社周辺などは、真っ赤に染まった紅葉が彩る隠れたスポットとなっています。

⑤翠ヶ丘公園 冬

昭和34(1959)年、都市公園として整備に着手し付けられた名前が「翠ヶ丘公園」です。「翠」は、緑色の木や草、新緑を指し、また、青々とした松を「翠松」といいます。当時、公園内には約1,800本の松が樹生し、市の木である松の緑を表すこの「翠」を使いました。